

(その1)

収支報告書

令和5年分
開催分

(ふりがな) につぼんいしんのかいしゅうぎんあいちけんたいじゅうせんきょくしふ
1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院愛知県第10選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 愛知県一宮市せんい4丁目5番1号

3 代表者の氏名 (姓) (名)
杉本 和巳

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
杉本 和巳

事務担当者の氏名 (姓) (名)
杉田 亜貴子

(電話) 080-6921-6268

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 杉本 和巳
公職の種類	衆議院議員 (現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)



資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	16,098,312	16,102,440 ✓
(前年からの繰越額)	5,588,312	5,592,440 ✓
(本年の収入額)		10,510,000 ✓
支 出 総 額		6,678,101 ✓
翌年への繰越額	9,420,211	9,421,339 ✓

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	270,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	270,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	270,000	

補正年月日	補正内容	会計(出納)責任者
令和 6年11月28日	3 訂正 追加	利本和巴 (印)

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/1/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/4/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
3	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/7/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
4	日本維新の会 本部	2,500,000	R5/10/25	大阪府大阪市中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	10,000,000			
	合 計	10,000,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計		0
	1件10万円未満のもの		240,000
	合 計		240,000

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	愛知維新の会	150,000	R5/10/27	愛知県尾張旭市東大道町 原田2493-2若杉ビル1階	浦野 靖人	街宣車諸費用
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	150,000				
	その他の寄附	120,000				
	合 計	270,000				

その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	213,289	0	
(2) 光 熱 水 費	247,861	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	202,356	0	
(4) 事 務 所 費	2,151,653	0	
小 計	2,815,159	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	236,290	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,264,502	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	1,334,237	0	
イ 宣 伝 事 業 費	1,930,265	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	2,150	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	240,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	120,000	0	
小 計	3,862,942	0	
合 計	6,678,101		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電気代 (R4. 12月分)	21, 325	R5/1/10	中部電力カミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1番地	
2	電気代 (1月分)	23, 743	R5/2/8	中部電力カミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1番地	
3	電気代 (2月分)	19, 595	R5/3/9	中部電力カミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1番地	
4	電気代 (3月分)	17, 553	R5/4/6	中部電力カミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1番地	
5	電気代 (4月分)	19, 193	R5/5/8	中部電力カミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1番地	
6	電気代 (5月分)	17, 166	R5/6/7	中部電力カミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1番地	
7	電気代 (6月分)	16, 653	R5/7/6	中部電力カミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1番地	
8	電気代 (7月分)	17, 792	R5/8/8	中部電力カミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1番地	
9	電気代 (8月分)	17, 119	R5/9/7	中部電力カミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1番地	
10	電気代 (9月分)	17, 581	R5/10/10	中部電力カミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1番地	
11	電気代 (10月分)	17, 619	R5/11/7	中部電力カミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1番地	
12	電気代 (11月分)	18, 373	R5/12/11	中部電力カミライズ株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1番地	
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	223, 712				
	そ の 他 の 支 出	24, 149				
	合 計	247, 861				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ガソリン代	25,771	R5/3/28,	一宮鋤油(有)	愛知県一宮市松降通8-6	
2	ポータブルナビゲーション (カーナビ代)	27,280	R5/10/19,	三石菜美子	愛知県一宮市新生2-4-14 コーポ宇奈 月502	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	53,051	/			
	その他の支出	149,305				
	合 計	202,356	/			

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	家賃 1月	100,000	R5/1/5	中島株式会社	愛知県一宮市せんい4丁目5番1号	
2	家賃 2月	100,000	R5/2/6	中島株式会社	愛知県一宮市せんい4丁目5番1号	
3	家賃 3月	100,000	R5/3/10	中島株式会社	愛知県一宮市せんい4丁目5番1号	
4	家賃 4月	100,000	R5/4/5	中島株式会社	愛知県一宮市せんい4丁目5番1号	
5	家賃 5月	100,000	R5/5/10	中島株式会社	愛知県一宮市せんい4丁目5番1号	
6	デュプロコピー代	12,755	R5/5/10	デュプロ販売株式会社	愛知県名古屋市中区大井町4-19-	
7	家賃 6月	100,000	R5/6/12	中島株式会社	愛知県一宮市せんい4丁目5番1号	
8	家賃 7月	100,000	R5/7/3	中島株式会社	愛知県一宮市せんい4丁目5番1号	
9	複合機リース代	10,560	R5/7/27	三菱HCビジネスリース株式会社	東京都港区西新橋1-3-1	
10	家賃 8月	100,000	R5/8/10	中島株式会社	愛知県一宮市せんい4丁目5番1号	
11	家賃 9月	100,000	R5/9/15	中島株式会社	愛知県一宮市せんい4丁目5番1号	
12	家賃 10月	100,000	R5/10/6	中島株式会社	愛知県一宮市せんい4丁目5番1号	
13	家賃 11月	100,000	R5/11/10	中島株式会社	愛知県一宮市せんい4丁目5番1号	
14	家賃 12月	100,000	R5/12/8	中島株式会社	愛知県一宮市せんい4丁目5番1号	
15	携帯・タブレット通信料12月分	50,492	R5/1/26	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	徴難
	この頁の小計	1,273,807	/			

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	携帯・タブレット通信料1月分	31,726	R5/2/27	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	徴難
17	携帯・タブレット通信料2月分	33,005	R5/3/27	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	徴難
18	携帯・タブレット通信料3月分	42,180	R5/4/26	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	徴難
19	電報代	31,820	R5/5/10	マイハートみえ	愛知県名古屋市天白区元植田2-202-2	
20	携帯・タブレット通信料4月分	52,279	R5/5/26	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	徴難
21	携帯・タブレット通信料5月分	32,289	R5/6/26	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	徴難
22	携帯・タブレット通信料6月分	33,112	R5/7/26	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	徴難
23	携帯・タブレット通信料7月分	31,698	R5/8/28	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	徴難
24	携帯・タブレット通信料8月分	34,988	R5/9/26	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	徴難
25	携帯・タブレット通信料9月分	35,077	R5/10/26	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	徴難
26	電報代	37,260	R5/11/10	マイハートみえ	愛知県名古屋市天白区元植田2-202-2	
27	携帯・タブレット通信料10月分	31,617	R5/11/27	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	徴難
28	携帯・タブレット通信料11月分	31,785	R5/12/26	ソフトバンク株式会社	東京都港区海岸一丁目7番1号	徴難
29	運営相談助言業務（1月分）	30,000	R5/1/10	丸松産業合同会社	愛知県一宮市真清田二丁目1番4号	
30	運営相談助言業務（2月分）	30,000	R5/2/10	丸松産業合同会社	愛知県一宮市真清田二丁目1番4号	
	この頁の小計	518,836				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
31	運営相談助言業務（3月分）	30,000	R5/3/10	丸松産業合同会社	愛知県一宮市真清田二丁目1番4号	
32	業務委託費（3、4月）	50,000	R5/3/11	鈴木 颯人	愛知県一宮市春明字西砂吹埋市営春明住宅356号	
33	政治資金監査報酬	55,000	R5/8/10	福原正年税理士事務所	愛知県一宮市あずら2丁目9番11号	
34						
	この頁の小計	135,000	/			
	その他の支出	224,010				
	合 計	2,151,653	/			

(その15)

行番号	支出の目的	金額	項目別区分		1. 組織活動費	
			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	21,790				
	合計	21,790				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	名簿管理費 1月分	16,500	R5/2/6	株式会社センキョ	東京都 港区南青山7-1-7 C-cube 南青山ビル6F	
2	名簿管理費 2月分	16,500	R5/2/6	株式会社センキョ	東京都 港区南青山7-1-7 C-cube 南青山ビル6F	
3	名簿管理費 3月分	16,500	R5/3/16	株式会社センキョ	東京都 港区南青山7-1-7 C-cube 南青山ビル6F	
4	名簿管理費 4月分	16,500	R5/4/27	株式会社センキョ	東京都 港区南青山7-1-7 C-cube 南青山ビル6F	
5	名簿管理費 5月分	16,500	R5/5/10	株式会社センキョ	東京都 港区南青山7-1-7 C-cube 南青山ビル6F	
6	名簿管理費 6月分	16,500	R5/7/11	株式会社センキョ	東京都 港区南青山7-1-7 C-cube 南青山ビル6F	
7	名簿管理費 7月分	16,500	R5/7/11	株式会社センキョ	東京都 港区南青山7-1-7 C-cube 南青山ビル6F	
8	名簿管理費 8月分	16,500	R5/7/11	株式会社センキョ	東京都 港区南青山7-1-7 C-cube 南青山ビル6F	
9	名簿管理費 9月分	16,500	R5/9/19	株式会社センキョ	東京都 港区南青山7-1-7 C-cube 南青山ビル6F	
10	名簿管理費 10月分	16,500	R5/10/6	株式会社センキョ	東京都 港区南青山7-1-7 C-cube 南青山ビル6F	
11	名簿管理費 11月分	19,800	R5/11/10	株式会社センキョ	東京都 港区南青山7-1-7 C-cube 南青山ビル6F	
12	名簿管理費 12月分	29,700	R5/12/11	株式会社センキョ	東京都 港区南青山7-1-7 C-cube 南青山ビル6F	
13						
14						
15						
	この頁の小計	214,500	✓			
	その他の支出	0				
	合 計	214,500				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	印刷費	81,620	R5/2/3	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
2	印刷費	81,620	R5/2/3	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
3	印刷費	81,620	R5/2/3	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
4	印刷費	82,820	R5/2/3	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
5	印刷費	32,570	R5/2/3	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
6	印刷費	32,927	R5/2/3	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
7	印刷費	35,690	R5/3/12	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	振込
8	号外印刷代	149,170	R5/3/30	印刷通販プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	振込
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	578,037				
	その他の支出	0				
	合 計	578,037				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	荷造発送費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	発送費	374,210	R5/2/24	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	発送費	381,990	R5/3/16	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	756,200				
	その他の支出	0				
	合 計	756,200				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広報費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	幟代	62,700	R5/2/3	堀江織物株式会社	愛知県一宮市高田字七夕田28	
2	懸垂幕代	52,429	R5/2/5	株式会社オーレ	東京都中央区日本橋堀留町2-4-3日本橋堀留町2丁目ビル1階	
3	ワッポン代	29,000	R5/2/7	竹田印刷株式会社	愛知県名古屋市昭和区白金一丁目11番10号	
4	新聞折込代	240,845	R5/3/9	株式会社中日総合サービス	愛知県一宮市千秋町浅野羽根字羽知古1255-1 一宮ステーション内	
5	幟代	17,600	R5/3/31	堀江織物株式会社	愛知県一宮市高田字七夕田28	
6	両面テープ	12,320	R5/5/25	株式会社 中村コーポレーション	東京都中央区新川1-7-8	
7	ワッポン代	29,511	R5/7/22	楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	
8	両面テープ	24,640	R5/9/26	株式会社 中村コーポレーション	東京都中央区新川1-7-8	
9	プラダン代	382,800	R5/9/29	株式会社ヤマコー	京都府綴喜郡宇治田原町緑苑坂54-2	
10	のぼりポール代	12,540	R5/10/26	株式会社 文化社	岐阜県岐阜市芋島4丁目5番3号	
11	幟代	20,900	R5/11/7	堀江織物株式会社	愛知県一宮市高田字七夕田28	
12	ワッポン代	74,500	R5/11/8	株式会社ムラウチドットコム エムスタ	東京都八王子市北野町598-2	
13						
14						
15						
	この頁の小計	959,785	/			
	その他の支出	2,904				
	合 計	962,689	/			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝自動車リース料・維持費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	整備費	11,000	R5/1/10	株式会社 カワカミ	愛知県一宮市大江3丁目15-6	
2	修理費(ドアミラー)	12,000	R5/2/24	グッキーズ	愛知県一宮市浅野字神明下6	
3	車検代	94,770	R5/3/20	株式会社カワカミ	愛知県一宮市大江3丁目15番6号	
4	車両修理代	100,000	R5/5/2	株式会社チュウブワークス	愛知県津島市江西町4-120	
5	自動車税430そ8739	17,600	R5/5/29	愛知県西尾張県税事務所	愛知県一宮市新生2-21-12	
6	自動車税331ち8739	45,000	R5/5/29	愛知県西尾張県税事務所	愛知県一宮市新生2-21-12	
7	軽自動車税584い8778	12,900	R5/5/29	一宮市財務部市民税課税制・諸税グループ	愛知県一宮市本町2丁目5番6号	
8	自動車損害保険責任保険	95,360	R5/6/12	三井ダイレクト損害保険株式会社	東京都文京区後楽一丁目5番3号	
9	自動車損害保険責任保険	54,320	R5/7/26	アクサダイレクト	東京都台東区寿2-1-13 偕楽ビル	振込
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	442,950	/			
	その他の支出	2,000				
	合 計	444,950	/			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷製本費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	名刺代	10,101	R5/1/7	印刷通販プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
2	名刺代	20,470	R5/1/8	印刷通販プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
3	ポスターデザイン費	55,000	R5/1/10	株式会社MKD	東京都千代田区神田三崎町2-14-2-4階	
4	名刺代	14,955	R5/1/11	印刷通販プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	
5	リーフレット代	300,000	R5/5/1	三井堂株式会社	愛知県一宮市浅野白山16番地	
6	ポスター印刷代	122,100	R5/7/11	三井堂株式会社	愛知県一宮市浅野白山16番地	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	522,626				
	その他の支出	0				
	合 計	522,626				

(その15)

行番号	支出の目的	金額	項目別区分		7. 調査研究費	
			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	書籍購入費	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	2,150				
	合計	2,150				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄付金	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	240,000				
	合 計	240,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄附処理	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	120,000				
	合 計	120,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

○ 宣 誓 書 ○

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 5月 20日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院愛知県第10選挙区支部

会計責任者の氏名

杉本

和巳



代表者の氏名

(代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和6年5月19日

日本維新の会衆議院愛知県第10選挙区支部

代表 杉 本 和 巳 殿

登録政治資金監査人福原 正年

登録番号 第882号

研修終了年月日 平成21年3月25日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規制法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会衆議院愛知県第10選挙区支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会衆議院愛知県第10選挙区支部の主たる事務所に
おいて行った。

2 監査の結果

- 私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
 - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
 - (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
 - (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

日本維新の会衆議院愛知県第10選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。
また、日本維新の会衆議院愛知県第10選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した
使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上